

仕様書

1 件名

愛知・名古屋 2026 大会ファミリー招待業務委託

2 目的

愛知県及び名古屋市は、第 20 回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026／愛知・名古屋）（以下、「本大会」という。）の期間中、県内の親子等を招待し、大会を直接体験する機会を提供するため、ファミリー招待を実施する。アスリートのパフォーマンスを間近で見ることは、子どもたちがスポーツの素晴らしさや多様性を学ぶことができる絶好の機会であり、観戦の実体験は一人一人の心に忘れられない思い出となる。また、愛知県においては、企業・県民全体に「休み方改革」や「ラーケーションの日」の理解促進を図り、休暇を取得しやすい環境づくりを促す取組にもつなげる。

※大会基本情報

大 会 名	第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋)	第 5 回アジアパラ競技大会 (2026/愛知・名古屋)
主 催 者	アジア・オリンピック評議会 (OCA)	アジアパラリンピック委員会 (APC)
運 営 主 体	組織委員会	組織委員会
開 催 期 間	2026 年 9 月 19 日（土）から 2026 年 10 月 4 日（日）までの 16 日間	2026 年 10 月 18 日（日）から 2026 年 10 月 24 日（土）までの 7 日間
実 施 競 技	42 競技	18 競技
参加国・地域	OCA 加盟の 45 の国と地域	APC 加盟の 45 の国と地域

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 (2026) 年 12 月 28 日（月）まで

4 ファミリー招待事業の概要

(1) 対象者

県内在住または県内在学・在園の子ども（2008 年 4 月 2 日以降に生まれた者）とその保護者等

※「保護者」とは「親権を行う者、未成年後見人その他の者、児童を現に監護する者」、その他引率者（2008年4月1日以前に生まれた者）。

（2）募集人数

○アジア、アジアパラ それぞれ 2026組ずつ 1組4人以内

[児童生徒等（3人まで）+保護者等（児童生徒と合わせて4人以内）]

最大 16,208 人

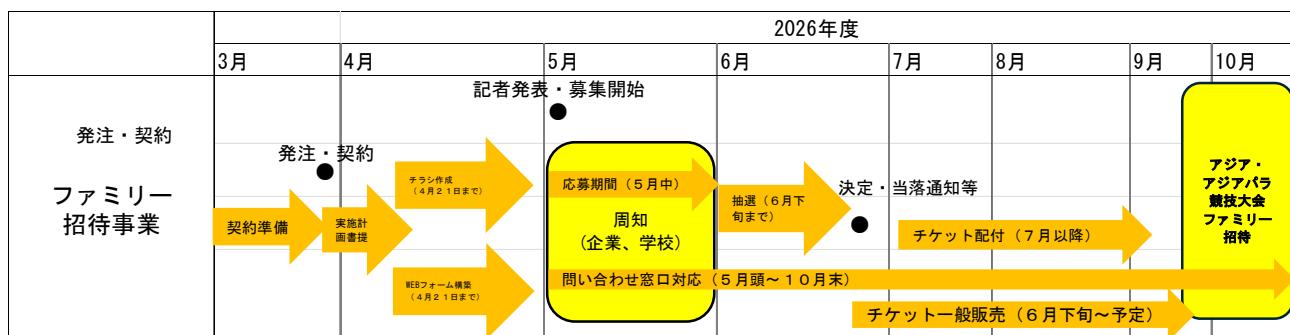
（3）対象となる競技、試合

本大会で実施される最大 60 競技（アジア 42 競技、アジアパラ 18 競技）、試合（うちチケットを販売しない試合を除く）

※大会前から実施される競技を含む

- ・セッションごとのチケットの割り当て数、単価は、4月中旬頃に発注者から受託者へ情報提供予定。

5 ファミリー招待に向けた業務スケジュール



6 業務内容

次に掲げる内容を実施すること。

なお、実施にあたっては、委託者と調整の上行うこと。

（1）運営管理

- ・詳細なスケジュールや実施内容、実施体制等を記載した事業実施計画書を作成し、委託者の承認を受けた上で運営業務を統括すること。
- ・常に連絡の取れる業務責任者を配置し、本事業全体の統括を行うこと。

（2）専用 Web サイトの作成

- ・事業概要や応募方法、応募概要、FAQ、問い合わせ先等を掲載した専用 Web サイトを作成すること。
- ・作成した Web サイトにアクセスできる URL や QR コードを委託者へ提供すること。

(3) 申込みフォームの作成

- ・観戦者を募集するための申し込みフォームを作成すること（はがきや電話での応募は行わずWebでの申込みのみ）。
- ・必須項目の未入力チェックやメールアドレス、電話番号等の入力形式チェック等、入力を補助し誤入力を防ぐよう工夫すること。
- ・申込み完了時に申込者あてに申込完了メールを送信すること。なお、メールの文面は委託者の確認を得て決定すること。

【申込みフォーム入力項目（想定）】

- ・観戦希望セッション（第三希望まで）
 - ※「日程」「競技」「地域」など複数のカテゴリーからセッションを選択することが出来るフォームとし、応募者の利便性に配慮すること。
 - ※対象セッションについて詳細は未定であるが、【別添1】【別添2】セッションスケジュールを参考とすること。
 - ※アジア・アジアパラを同時に申し込むこと。
- ・観戦希望人数（最大4名）
- ・子の氏名、生年月日、学校名（最大3名）
- ・保護者の氏名、生年月日（子と合わせて最大4名）
- ・申込み代表者住所
- ・申込み代表者メールアドレス
- ・申込み代表者電話番号（携帯電話等日中連絡がつくもの）
- ・車いす席での観戦希望有無
 - ※入力項目の内容及び項目数については、抽選作業を円滑に実施できるよう委託者と協議の上決定すること。

(4) 抽選・座席割当作業（対象外申込み除外、重複申込み除外等の作業を含む）

- ・応募者の中から、適正かつ公平な方法により当選者を抽選により決定し、当事業の対象となるセッションの座席の中で割当作業を行うこと。
- ・抽選及び座席の割当にあたっては、チケット単価や当選枚数を踏まえ調整すること。
- ・対象外の応募者（県外在住かつ県外在学の応募、大人のみでの応募）を除外すること。
- ・重複申込を除外すること。

- ・アジア・アジアパラの重複当選は可とすること。

(5) チケットの配付

- ・チケットの配付は、コンビニ発券又は紙チケットの配送のいずれかの方法で行うこと。
- ・郵送の場合は配達状況を記録する簡易書留を利用するなど、金券を送付する際の手法を取り、当選者がチケットを受け取ったことが確認できるようにすること。
- ・また、配送の場合、不在などの理由で返送された場合は、利用者に配達希望日時を確認したうえで再送するなど、当選者にチケットが届くまで対応すること。
- ・チケット配付に先立ち、チケットの一般販売開始日（6月中旬～下旬予定）までに申込者に当落結果がわかるようにすること。

※紙チケットの配送を行う場合、チケットは委託者が（公財）愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という）から直接購入し、購入したチケットを受託者に渡す。そのため大会組織委員会との直接の調整や契約は発生しない。なお受託者は委託者からチケットが提供され次第、速やかに配送手配を行うこと。

(6) PRチラシ・ポスターの製作・送付・情報発信

- ・チラシ、ポスターとともに、ラーニングを実施していない自治体・学校への配慮から、「①ファミリー招待のみのデザイン」と「②休み方改革やラーニングにも繋げる取組であることを記載したデザイン」で2パターン作成すること。
- ・チラシ・ポスターの仕様及び配送は以下のとおりとすること。

◎チラシ

- ・印刷部数 21,000 部(デザイン① 7,000 部/デザイン② 14,000 部)
- ・A4 サイズ、コート紙、厚さ 90 kg
- ・両面刷 カラー4色
- ・デザイン校正2回、色校正1回

※同デザインの PDF チラシもあわせて作成すること。

(QR コードをタップするとページに移動できるようにすること。)

◎ポスター

- ・印刷部数 900 部(デザイン① 300 部/デザイン② 600 部)
- ・B2判、コート紙 四六判 110kg
- ・片面刷 カラー4色

- ・インク 耐光インキ使用
- ・色校正 簡易校正 1回

◎チラシ・ポスターの配達

- ・県内各市町村 53 か所と国立学校（愛知教育大学附属、名古屋大学附属）に郵送すること。（部数の内訳は【別添 3】のとおり）残りは愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課調整グループへ納品すること。

- ・専用 Web サイトやチラシ・ポスターを活用し、効果的な周知活動を行うこと。

※以下は開催都市で実施するため、その他の手法をとること。

【開催都市で実施すること】

- ① 県内保育園・幼稚園・学校等への PDF チラシの周知
- ② 企業向けメールマガジンでの PDF チラシの周知
- ③ 愛知県商工会連合会/愛知県商工会議所連合会/中部経済連合会/ 愛知県経営者協会/連合愛知等における会議でのチラシ配布
- ④ 名古屋市内の区役所、スポーツ施設、図書館、生涯学習センターでのチラシ配布、ポスター掲示
- ⑤ 愛知県私学協会部会でのチラシ配布

(7) 問い合わせ窓口の設置

- ・申込方法やシステム操作方法に関する問い合わせや、システムエラー、チケット未達等のトラブルに対応可能な問い合わせ窓口を設置すること。
- ・募集開始～2026 年 10 月 24 日（アジアパラ競技大会最終日）までは必ず設置すること。
- ・コールセンターを設置する場合は、十分な回線数を確保すること。なお、開設時間は午前 9 時から午後 5 時までとするが、大会期間中は開設時間を夜間まで延ばす等柔軟に対応を行うこと。必要な対応マニュアルを整備の上、申込みから当日の観戦までの問い合わせに誠実に対応すること。

7 知的財産の使用

愛知・名古屋 2026 のコアグラフィックス、エンブレム及びマスコット等の組織委員会の知的財産の素材を使用する場合は、委託者が提供する。組織委員会の知的財産の使用にあたっては、組織委員会の承認の上、使用上のルールに則り使用すること。

8 完了報告書

(1) 本業務が完了したときは、速やかに次の書類等を提出すること。

- ・業務完了報告書 3部（様式任意）
- ・報告書のデータを格納したCD-R 3部

（Microsoft Wordなどの編集可能なデータとすること）

※ファミリー招待事業で何枚チケットを配付し、何名来場したか（競技ごと）を記載する。（来場者数については委託者より情報提供予定）

9 成果物

上記業務の実施の結果として、以下の成果物を指定された期日までに委託者に納入し、委託者の承認を受けること。

（1）成果物一覧

該当番号	成果物名	納入方式	提出期日
6 (1)	事業実施計画書	電子データ	受託の決定から 1週間以内
6 (2)	Web サイト	URL、QR コード	2026 年 4 月 21 日
6 (6)	PR チラシ・ポスター	電子データおよび印刷物	2026 年 4 月 21 日
6 (8)	問い合わせ対応 マニュアル	電子データ	2026 年 4 月 21 日
8 (1)	業務完了報告書	電子データ	業務完了後速や かに

（2）成果物納入先

愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局 企画調整課 調整グループ

10 その他

- （1）本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。
- （2）受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を統括する責任者を配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行い、誠意を持って業務にあたること。
- （3）受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関等との連携・調整を、遅滞することなく誠実に行うこと。
- （4）本仕様書に規定する委託業務を遂行する上で必要となる経費については、特別の規定がある場合を除き、受託者が負担すること。
- （5）本業務にあたり使用する図表やデータ、画像などの著作権・使用権等の権利について

は、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害した場合は、受託者はその責任を負うこと。

- (6) 本業務の成果物については、第三者の権利侵害をしていないこと。
- (7) 愛知県財務規則、愛知県個人情報保護条例等の関係条例・規則等を熟知のうえ、これらに準じて業務遂行にあたること。
- (8) 本事業で取得した個人情報は、本業務目的以外に使用しないこと。
- (9) 愛知・名古屋2026の大会エンブレム、大会スローガン及びコアグラフィックス等の知的財産を使用する場合は、組織委員会が使用のルールを定めるガイドライン等を遵守すること。
- (10) 本業務の実施にあたっては、愛知・名古屋2026に係るアンブッシュマーケティングに留意すること。
- (11) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議して決めるものとする。
- (12) 本事業は、国の交付金を活用した事業のため、会計検査院の実地検査等の対象となる。本事業に係る会計実地検査等が行われる場合は、事業終了後であっても協力すること。
- (13) 受託者は、事業完了後5年間、本委託事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、愛知県及び名古屋市の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておくこと。本事業の経理処理にあたっては、委託費の対象となる経費を明確に区別して処理すること。
- (14) 本事業は令和8年2月定例議会の議決による予算の成立を前提とする。